

平成 25 年 11 月 22 日

主要経済・業界団体の長 殿

## 新規大学等卒業・修了予定者等の就職・採用活動開始時期変更 に係る要請について

我が国の持続的な発展を図っていくためには、一人一人が能力を高め、グローバル化した社会で活躍できるよう人材育成体制を抜本的に強化していくことが喫緊の課題であり、学生が学業に専念し、多様な経験ができる環境を整えるとともに、海外留学からの帰国者の就職環境の改善を図ることが重要です。

こうした観点から、就職・採用活動開始時期の変更について、平成 25 年 4 月 19 日の「経済界との意見交換会」において、安倍内閣総理大臣から経済団体に対し、平成 27 年度卒業・修了予定者（現在の大学 2 年生等）から、広報活動時期は卒業・修了年度に入る直前の 3 月 1 日以降に開始し、その後の採用選考活動については、卒業・修了年度の 8 月 1 日以降に開始することを要請（以下「総理要請」という。）しました。（「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）【参考 1】）

また、総理要請を踏まえ、平成 25 年 4 月 22 日に下村文部科学大臣から大学等関係団体に対し、①大学等が主体的に大学改革を実行し、大学教育の質的転換を図ること、②インターンシップを始めとした初年次からのキャリア教育・職業教育の充実、③地域産業界からのニーズを踏まえたカリキュラムの策定及び④学生の海外留学の促進とそのための体制整備への早急な取組を要請しました。

これらを踏まえ、平成 25 年 9 月 13 日に、一般社団法人日本経済団体連合会が「日本再興戦略」にのっとった形で就職・採用活動時期について変更し、「採用選考に関する指針」を策定、公表しました。

また、大学等においても、学生に高い学力と豊かな人間性を身につけさせた上で卒業生・修了生として、グローバル化を始め複雑多様化した社会に送り出すという、本来果たすべき社会的使命と責任を十分に認識し、その責務を果たすため、平成 25 年 9 月 27 日に、「大学、短期大学及び高等専門学校

卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」を策定、公表し、各大学等において全教職員が協力し、全学的にこれを実行することを確認したところです。

政府としては、就職・採用活動開始時期変更の円滑な実現に向けて、「我が国の人材育成強化に関する対応方針（大学生等の就職・採用活動問題を中心）」（平成25年4月22日内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省）【参考2】に基づき、上記の経済界及び教育界の取組を支援するため、キャリア教育・就職支援機能の強化、中小企業への就職支援策の充実・強化及び学卒未就職者への支援の拡充に重点的に取り組むこととしております。

貴団体におかれましては、何とぞ深い御理解を賜り、傘下団体及び事業主の皆様に上記総理要請の趣旨・内容を踏まえた就職・採用活動が行われるよう徹底いただきたく、御協力をお願い申し上げます。

再チャレンジ担当大臣・内閣府特命担当大臣

稻田朋美

文部科学大臣

下村博文

厚生労働大臣

田村憲久

経済産業大臣

岸木誠光

第Ⅱ. 3つのアクションプラン一. 日本産業再興プラン～ヒト・モノ・カネを活性化する～2. 雇用制度改革・人材力の強化⑤若者・高齢者等の活躍推進

全ての人が意欲さえあれば活躍できるような「全員参加の社会」の構築を目指す。特に、我が国の将来を担う若者全てがその能力を存分に伸ばし、世界に勝てる若者を育てることが重要であり、若者・女性活躍推進フォーラムの提言を踏まえつつ、成長の原動力としての若者の活躍を促進する。

○若者の活躍推進

- ・ インターンシップに参加する学生の数の目標設定を行った上で、地域の大学等と産業界との調整を行う仕組みを構築し、インターンシップ、地元企業の研究、マッチングの機会の拡充を始め、キャリア教育から就職まで一貫して支援する体制を強化する。また、関係団体等の意見を踏まえつつ、インターンシップの活用の重要性等を周知し、その推進を図る。さらに、若者等が経済状況にかかわらず大学等で学ぶことができるよう、奨学金制度を充実する。
- ・ 就職活動から入社後の能力開発に至るまでの一貫した支援として、詳細な採用情報等を公開し積極的に若者を採用・育成する「若者応援企業」の普及拡大・情報発信の強化を図るほか、既卒 3 年新卒扱い、新卒応援ハローワーク等を通じた中小企業と学生とのマッチング強化、若手社員の訓練を行う中小企業団体に対する新たな支援、紹介予定派遣を活用した学卒未就職者への就職支援【再掲】、及び就職後の定着への支援を行う。
- ・ 過重労働や賃金不払残業など若者の「使い捨て」が疑われる企業について、相談体制、情報発信、監督指導等の対応策を強化する。
- ・ 地域の中小企業等が、未来の地域経済を支える人材を共同で育成する仕組みを構築し、企業間での出向の円滑化や合同新人研修等を実施することに対する支援を行う。
- ・ ビジネスコンテスト等も活用しながら起業の促進を図るため、ポータルサイトによる情報発信、専門家によるサポート体制の整備を推進するほか、クラウド・ファンディング等を活用した効果的な資金供給の在り方を検討する。
- ・ わかるものハローワークの充実、地域レベルの産学官コンソーシアムの組成による就職可能性を高める訓練コースの開発・実施等によるフリーター等の正規雇用化支援や、NPO 等による就労に向けた相談支援などニートの就労支援を実施する。
- ・ 学修時間の確保、留学等促進のための、2015 年度卒業・修了予定者からの就職・採用活動開始時期変更（広報活動は卒業・修了年度に入る）

直前の3月1日以降に開始し、その後の採用選考活動については、卒業・修了年度の8月1日以降に開始）について、中小企業の魅力発信等、円滑な実施に向けた取組を行う。

- ・ハローワークの民間活用【再掲】
- ・大学、大学院、専門学校等が産業界と協働して、高度な人材や中核的な人材の育成等を行うオーダーメード型の職業教育プログラムを新たに開発・実施するとともに、プログラム履修者への支援を行うなど、社会人の学び直しを推進する。また、高等専門学校について、地域や産業界との連携を深めつつ、社会や企業のニーズを踏まえた学科再編などを促進する。また、若者等の学び直しの支援のための奨学金制度の弾力的運用や雇用保険制度の見直し等を行う。

## 我が国の人材育成強化に関する対応方針 (大学生等の就職・採用活動問題を中心に)

平成 25 年 4 月 22 日  
内閣府  
文部科学省  
厚生労働省  
経済産業省

### 1 はじめに

- 人材こそが我が国の最大の資源であり、国際競争の激化、技術革新が飛躍的に進むなど内外の変化が大きい時代において、我が国の持続的な発展を図っていくためには、人材の育成体制を抜本的に強化していくことが重要である。

優れた人材を効果的に育成していくことは、社会全体にとって望まれることであり、政府、大学・短期大学・高等専門学校等の高等教育機関、経済界が一体となって、教育の質の向上や就職・採用活動の問題等の抜本的解決に取り組み、我が国が今後必要とする人材の育成を強力に推進していく必要がある。

- 我が国では、卒業見込みの学生について、卒業後直ちに働き始めることを前提に在学中に採用を内定する、いわゆる「新卒一括採用」の採用慣行が定着してきた。そのため、若年失業率は、先進国の中では低くなっていると評価されている。

他方、就職活動の早期化・長期化は、学業に専念すべき学生自身の負担になるばかりでなく、学生の成長が最も期待される卒業・修了前年度の教育に支障を来し、結果として学生の学力の低下が懸念されている。

また、グローバル人材の不足が顕在化しているにも関わらず、就職活動時期の早期化を一因として、海外で学ぶ学生数はこのところ減少の一途をたどっている。

さらに、ここ数年、大学等の高等教育機関を卒業した者のうち進学せず、未就職又は一時的な仕事に就いている者が、10万人を超える高水準で推移する一方で、数多くの優れた中小企業は、その魅力が学生等に対して十分に理解されていないことなどから、人材を十分に確保できないというミスマッチが顕在化している。

- これらの課題を解決し、大学等の高等教育機関において充実した教育を行い、社会が求める人材を育成するため、政府としては、キャリア教育・就職支援機能の強化、中小企業への就職支援策の充実・強化、学卒未就職者への支援の拡充について、重点的に取り組む。

大学等の高等教育機関に対しては、その本務たる教育の充実や地域産業界のニーズを踏まえたカリキュラム策定等の教育の質の向上に取り組むことを求める。

経済界に対しては、教育の充実や留学促進の観点から、就職・採用活動時期のさらなる後ろ倒しを求める。また、大学等におけるキャリア教育の充実に向けた地域産業界による協力・支援を求める。

## 2 重点的に取り組むべき事項

### (1) 教育の充実・留学促進等のための就職・採用活動時期の後ろ倒し

- 新卒一括採用慣行を前提とし、学生の学修時間の確保や教育の充実を図り、また、海外の大学等に留学していた学生の帰国時期を勘案すれば、学生の就職・採用活動時期の後ろ倒しが必要である。そのため、経済界に対し、卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降から、学生に対する広報活動を開始し、その後の採用選考活動については、8月1日以降に開始することを求める。

なお、就職・採用活動時期の後ろ倒しの際には、海外の大学等に留学していた学生に十分な就職活動を行う機会を与え、学生が安心して卒業・修了前年度に留学に出られるよう、学生や大学等のニーズを踏まえ、適切な環境を整えることを期待する。

- 就職・採用活動時期を上述のように後ろ倒しした場合には、中小企業の採用活動にも影響が及ぶ可能性があることから、中小企業の就職・採用活動が円滑に進むように以下（2）～（4）の取組を実施する。

### (2) 在学生に対するキャリア教育・就職支援機能の強化

- 前記（1）を踏まえ、政府は、インターンシップに参加する学生の数の目標設定を行った上で、大学等と地域産業界との調整を行う仕組みを構築し、学生に対して、卒業・修了前年度の夏季・春季休暇中に行うインターンシップ、地元企業の研究やマッチングの機会の拡充をはじめ、キャリア教育から就職まで一貫して支援する体制を強化する。

なお、教育効果の高い比較的長期のインターンシップの有用性や中小企業の魅力発信としての活用の重要性を示すこと等について、関係団体等の意見を踏まえつつ、現行の「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方（平成9年9月18日 文部省、通商産業省、労働省）」について、関係省庁間で見直しに向けた検討を行う。

### (3) 中小企業への就職支援策の充実・強化

- 政府としては、

- ① 地域の中小企業と大学等が連携し、経営者による出前講座等を通じて中小企業と学生が日常的に顔の見える関係を構築するとともに、合同説明会等によるマッチング支援を全国的に展開すること、
- ② 詳細な企業情報・採用情報を公開し積極的に若者を採用・育成する中小企業を「若者応援企業」として位置付け、その情報発信を強化するとともに、新卒応援ハローワーク等を活用して学生と中小企業とのマッチングを推進すること、

等の施策を展開していく。

- 大学等や各地域の経済団体、地方公共団体等においても、前記施策の展開を十分に活用されるとともに、独自の事業として、地域の企業を対象とした合同就職説明会の開催等に、積極的に取り組むことを求める。

#### (4) 学卒未就職者への支援の拡充

- 学卒未就職者に対しては、新卒応援ハローワーク等のジョブサポートセンターを通じた支援の実施とともに、紹介予定派遣（派遣先企業への職業紹介を予定して行われる派遣）の活用により、正社員就職を促進する。

### 3 今後の対応

- 政府としては、大学等、経済界と一体となって、後ろ倒しの円滑な実施に向けて必要な施策に取り組み、平成27年度卒業・修了予定者（現在大学2年生等）の就職活動から後ろ倒しを実施する。
- 国家公務員採用試験については、平成27年度卒業・修了予定者からの見直しに向け、必要な措置をとるよう、人事院に要請することも含め準備を行う。  
また、地方公務員採用試験についても、国家公務員採用試験における対応を踏まえ、必要に応じ地方公共団体に対する要請を行う。
- なお、今回の後ろ倒しに際して、今後就職活動時期を迎える若者に不安と混乱が生じないよう、丁寧な対応を行う。

## 就職・採用活動開始時期の変更について

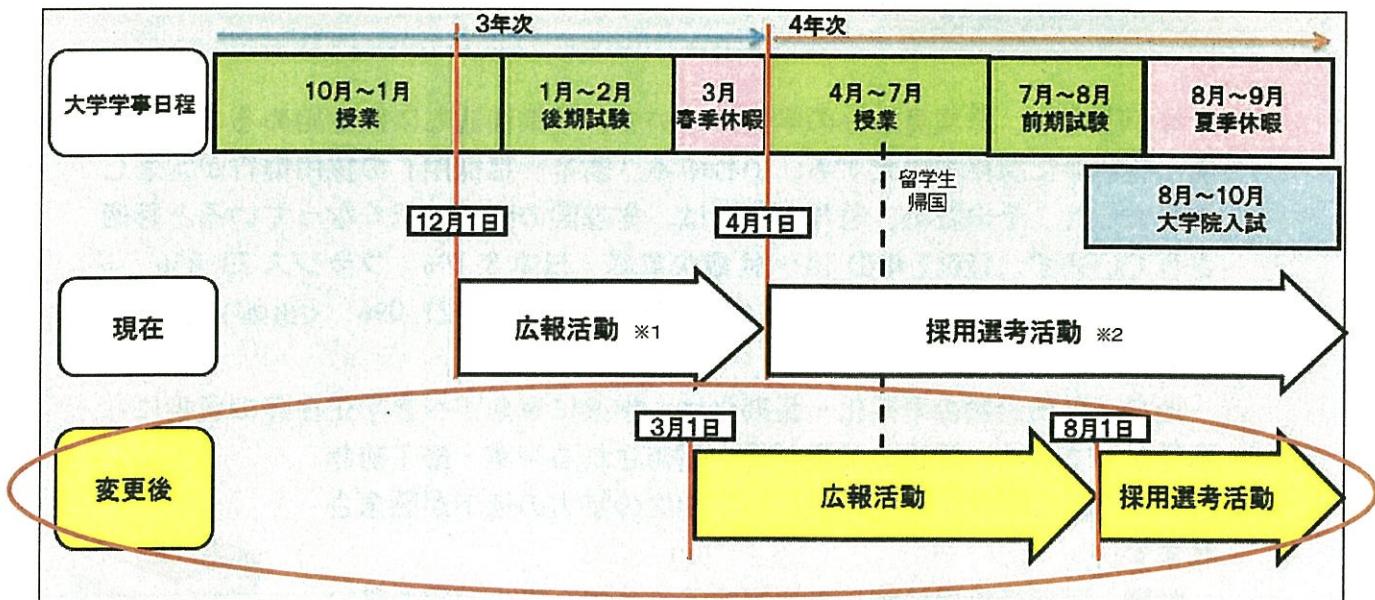
平成 27（2015）年度卒業・修了予定者（現在の大学2年生等）からの就職・採用活動開始時期が変更になります

平成 25 年 4 月 19 日に開催された「経済界との意見交換会」において、安倍総理から経済界に対し、平成 27 年度卒業・修了予定者からの就職・採用活動開始時期変更を要請されました。

この要請は、平成 27 年度卒業・修了予定者からの就職・採用活動のスケジュールを以下のように変更することを求めたもので、その後、「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において政府方針として決定されました。

### 就職・採用活動開始時期変更後のスケジュール（総理要請及び「日本再興戦略」の内容）

平成27年度卒業・修了予定者(現在の大学2年生等)から、  
広報活動は、卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降に開始、  
その後の採用選考活動は、卒業・修了年度の8月1日以降に開始となります。



\*1 広報活動：採用を目的とした情報を学生に対して発信する活動。採用のための実質的な選考とならない活動。

\*2 採用選考活動：採用のための実質的な選考を行う活動。採用のために参加が必須となる活動。

## 「日本再興戦略」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定) 抜粋

### 第Ⅱ. 3つのアクションプラン

#### 一. 日本産業再興プラン

##### 2. 雇用制度改革・人材力の強化

###### ⑤若者・高齢者等の活躍推進

###### ○若者の活躍推進

・学修時間の確保、留学等促進のための、2015 年度卒業・修了予定者からの就職・採用活動開始時期変更（広報活動は卒業・修了年度に入る直前の 3 月 1 日以降に開始し、その後の採用選考活動については、卒業・修了年度の 8 月 1 日以降に開始）について、中小企業の魅力発信等、円滑な実施に向けた取組を行う。

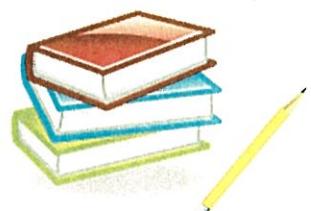
### 就職・採用活動時期変更要請の趣旨・目的

#### ①学修時間の確保

我が国では、卒業見込みの学生について、卒業後直ちに働き始めることを前提に在学中に採用を内定する、いわゆる「新卒一括採用」の採用慣行が定着してきました。そのため、若年失業者は、先進国の中では低くなっていると評価されています。(2012 年の 15~24 歳失業率：日本 8.1% フランス 23.8% ドイツ 8.2% 韓国 9.0% アメリカ 16.2% イギリス 21.0% <出典：OECD Labour Force Statistics>)

他方、就職活動の早期化・長期化は、学業に専念すべき学生自身の負担になるばかりでなく、学生の成長が最も期待される卒業・修了前年度の教育に支障を来し、結果として学生の学力の低下が懸念されます。

就職・採用活動開始時期を変更することで、学生が落ち着いて学業等に専念できる環境が整備されることが期待されます。



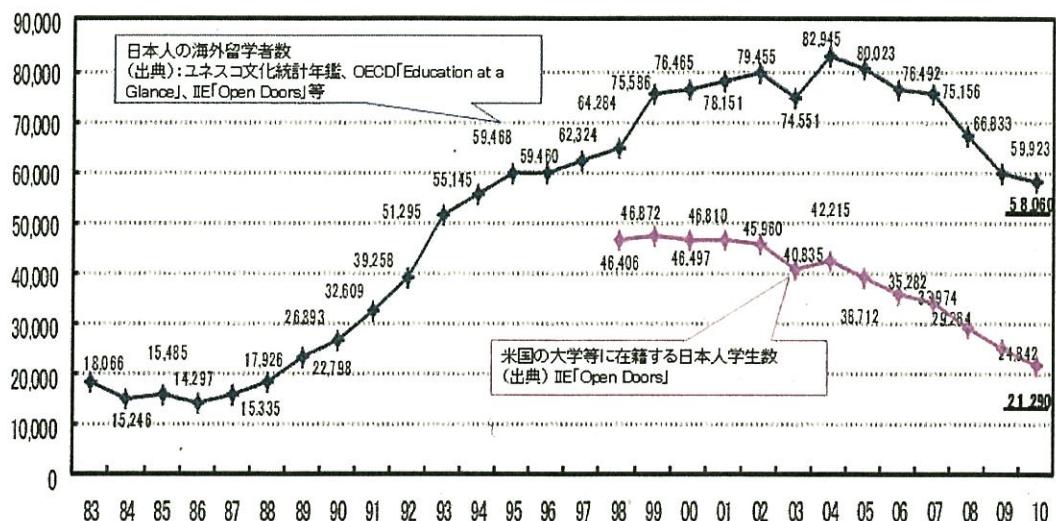
## ②留学等の促進

下図にあるとおり、日本人の海外留学者数は、平成 16 年 ('04) 年に約 8 万 3 千人を記録したのを最後に減少し続け、平成 22 ('10) 年時点で 6 万人を下回るまで落ち込んでいます。

### 日本人の海外留学の状況

- ・海外留学する日本人学生数は2004年をピークに近年急激に減少し、特に米国への留学は継続的に減っている。
- ・グローバル化した社会で活躍する人材を育成するためには、海外留学の阻害要因を除去することが不可欠。

#### 推移



(出典)平成25年3月15日 第2回若者・女性活躍推進フォーラム参考資料

また、留学に関する障害について、平成 19 年に国立大学協会が国立大学に対して実施したアンケート調査結果をみると、「帰国後、留年する可能性が大きい」と 7 割弱が回答しています。

## 日本人の海外留学の減少に係る阻害要因について

- 日本人学生の留学に関する主な障害として、①就職、②経済、③大学の体制、④語学力に関することが挙げられており、中でも就職等のために留年する可能性を懸念する学生の割合が顕著。

### ○留学に関する主な障害

①就職 →  
②経済 →  
③体制 →

帰国後、留年する可能性が大きい	59	67.8%
経済的問題で断念する場合が多い	42	48.3%
帰国後の単位認定が困難	32	36.8%
助言教職員の不足	23	26.4%
大学全般としてのバックアップ体制が不備	21	24.1%
先方の受け入れ大学の情報が少ない	9	10.3%
面接、家族の理解が得られない	7	8.0%
指導教員の理解が得られない	3	3.4%
その他	27	31.0%

※国立大学協会国際交流委員会留学制度の改善に関するワーキング・グループが、各国立大学に対して留学制度の改善に関するアンケートを実施。

※本調査項目には87大学が回答。

※平成19年1月

- 留学先の学年期間は我が国のものと異なる場合が多く、また多様である。そのため、留学生が日本での就職を希望しても、卒業して帰国する時期によってはすでに企業の採用選考が終わっている場合もある。

留学先	標準的な学年期間
米国	9月～5月
カナダ	9月～4月または5月
英国	9月～6月
豪州	3月初旬～11月下旬
中国	9月～7月
韓国	3月～2月

＜出典＞  
米国：アメリカ留学公式ガイドブック（日米教育委員会）  
カナダ：カナダ留学ガイド2013（カナダ大使館監修）  
英国：英国留学ガイドブック2012/2013（ブリティッシュ・カウンシル監修）  
オーストラリア：  
<http://www.studyinaustralia.gov.au/ja/Courses/Universities/University-Courses>  
中国・韓国：各政府奨学金募集要項より

(出典) 平成25年3月15日 第2回若者・女性活躍推進フォーラム参考資料

このような回答結果が得られる一因には、現状の就職・採用活動時期の早期化が挙げられます。例えば、大学3年次から1年間留学を希望すると、帰国時期は早くとも4年次5～6月頃になると予想されますが、その頃には日本での採用選考活動はすでに始まっている、採用選考が既にほぼ終わっている企業も少なくないと考えられます。

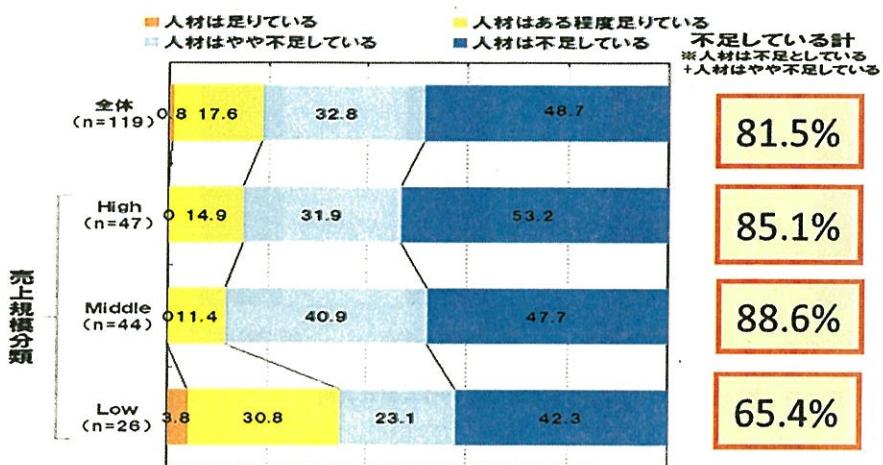
以下の図にあるようにグローバル人材の不足が顕在化しているにも関わらず、就職活動時期の早期化を一因として、海外で学ぶ学生が減少の一途をたどっている中、採用選考活動が4年次の8月から始まることとなれば、このような理由で留学を諦めていた学生が留学することにつながり、帰国後は選考活動にも乗りおくれることなく対応することができます。

また、留学だけでなく、ボランティア活動等の参加促進に良い影響を及ぼすことも期待されます。

(出典) 平成25年2月13日 第1回若者・女性活躍推進フォーラム 資料

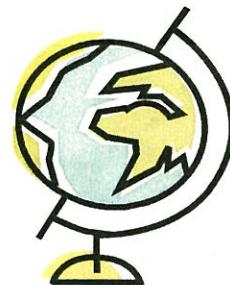
## 日本人の若手グローバル人材の充足状況

※ベース: 海外既出/新規進出予定ありn=119



※壳上規模分類 High : 2,000億円以上 Middle : 300億円～2,000億円未満 Low : 300億円未満

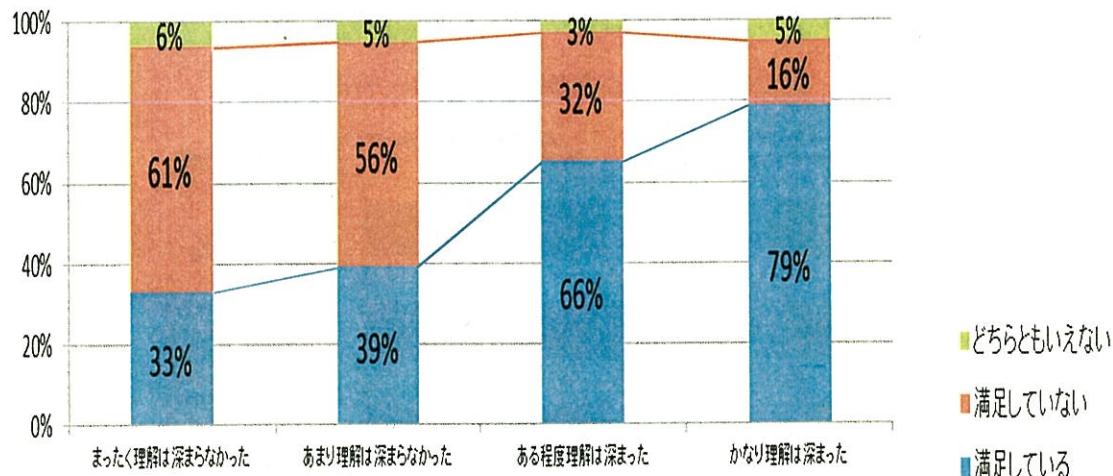
(出典) 経済産業省「グローバル人材に関する調査」(2011年1月～2月実施)



### ③インターンシップ等キャリア教育の早期実施を期待

昨年度実施した内閣府委託アンケート調査（「平成24年度 若年者のキャリア教育、マッチング、キャリア・アップに係る実態調査」）において、現在の勤務先について就職活動期間中にどれくらい理解が深まったかという点とその勤務先に対する満足度との関係が明らかにされています。これによれば、就職活動期間中に企業への理解が深まっていた者ほど勤務先への満足度が高いという結果が得られています。

### 就職活動期間中の現在の勤務先への理解度と勤務先に対する満足度との関係



(出典) 平成 25 年 4 月 6 日 第 4 回若者・女性活躍推進フォーラム参考資料

今回の就職・採用活動開始時期変更は、企業の広報活動を大学 3 年次の 3 月以降に開始することを要請するものであって、学生が自己の興味や適性を考え、就職に向けた企業・業界理解や職業意識の醸成のための教育を早くから進めることに何ら制限をかけるものではありません。



大学 1 年次から自分の適性をみるために興味のある業界のインターンシップに参加したり、まずは働くとはどんなものなのか、社会とは何なのかを知るためにインターンシップや職場体験などに積極的に参加したりすることを奨励します。

#### 就職・採用活動開始時期変更を円滑に実現するための政府の取組

今回の就職・採用活動開始時期の変更を円滑に実現するため、政府は以下の取組を進めていきます。(平成 25 年 4 月 22 日 第 9 回経済財政諮問会議資料「我が国の人材育成強化に関する対応方針（大学生等の就職・採用活動問題を中心に）」から抜粋)

##### ①在学生に対するキャリア教育・就職支援機能の強化

- インターンシップに参加する学生の数の目標設定を行った上で、大学等と

地域産業界との調整を行う仕組みを構築し、学生に対して、卒業・修了前年度の夏季・春季休暇中に行うインターンシップ、地元企業の研究やマッチングの機会の拡充をはじめ、キャリア教育から就職まで一貫して支援する体制を強化します。

(関連資料)

- ①大学等のインターンシップ充実に向けた地域におけるキャリア教育・就職支援体制整備事業

<文部科学省 HP> (平成 26 年度概算要求資料 11 枚目 (32 ページ目) )

- ②中長期研究人材交流システム構築事業<経済産業省> (PDF)

- ③成長する企業のためのインターンシップ活用ガイド

<経済産業省 HP>

- 教育効果の高い比較的長期のインターンシップの有用性や中小企業の魅力発信としての活用の重要性を示すこと等について、関係団体等の意見を踏まえつつ、現行の「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方（平成 9 年 9 月 18 日 文部省、通商産業省、労働省）」について、関係省庁間で見直しに向けた検討を行っているところです。平成 25 年 9 月 12 日には、関連資料②のとおり、見直しの方向性を決定したところです。今後は、同基本的考え方を年度内に見直すべく関係省庁で引き続き検討して行く予定です。

(関連資料)

- ①「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方（平成 9 年 9 月 18 日 文部省、通商産業省、労働省）」(PDF)

- ②「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方（平成 9 年 9 月 18 日 文部省、通商産業省、労働省）」の見直しの方向性（平成 25 年 9 月 12 日 文部科学省、厚生労働省、経済産業省）」(PDF)

- ③体系的なキャリア教育・職業教育の推進に向けたインターンシップの更なる充実に関する調査研究協力者会議

②中小企業への就職支援策の充実・強化

- 地域の中小企業と大学等が連携し、経営者による出前講座等を通じて中小企業と学生が日常的に顔の見える関係を構築するとともに、合同説明会等によるマッチング支援を全国的に展開しています。

(関連資料)

- ・地域中小企業の人材確保・定着支援事業<事業 HP>

- 新卒者や既卒3年以内の未就職者に対して、中小企業の事業現場で働く上で必要な技能・技術・ノウハウを習得するための職場実習を全国2万人規模で実施しています。

(関連資料)

- ① [新卒者就職応援プロジェクト](#) <中小企業庁 HP>
- ② [大学生等対象就職面接会、企業説明会等開催予定表](#) <厚生労働省> (PDF)

- 詳細な企業情報・採用情報を公開し積極的に若者を採用・育成する中小企業を「若者応援企業」として位置付け、その情報発信を強化するとともに、新卒応援ハローワーク等を活用して学生と中小企業とのマッチングを推進すること、②等の施策を展開していきます。

(関連資料)

- ① [「若者応援企業宣言」リーフレット](#) <厚生労働省 HP>
- ② [新卒応援ハローワーク](#) <厚生労働省 HP>

- 大学等や各地域の経済団体、地方公共団体等においても、前記施策の展開を十分に活用されるとともに、独自の事業として、地域の企業を対象とした合同就職説明会の開催等に、積極的に取り組むことを求めます。

### ③学卒未就職者への支援の拡充

- 学卒未就職者に対しては、新卒応援ハローワーク等のジョブセッターを通じた支援の実施とともに、紹介予定派遣（派遣先企業への職業紹介を予定して行われる派遣）の活用により、正社員就職を促進します。

(関連資料)

- ・ [ジョブセッターを通じた支援](#) <厚生労働省 HP>

### 参考：就職・採用活動開始時期変更に係る関連資料

- 第2回及び第4回若者・女性活躍推進フォーラムにおける検討（平成25年3月15日、4月16日）

- [<第2回若者・女性活躍推進フォーラム：官邸 HP>](#)
- [<第4回若者・女性活躍推進フォーラム：官邸 HP>](#)

- 「経済界との意見交換会」における総理要請（平成 25 年 4 月 19 日） <官邸 HP>
- 「我が国の人材育成強化に関する対応方針（大学生等の就職・採用活動問題を中心としたもの）」（内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省）の発表（平成 25 年 4 月 22 日 第 9 回経済財政諮問会議） <第 9 回経済財政諮問会議：内閣府 HP>
- 「我が国の若者・女性の活躍推進のための提言」の取りまとめ（平成 25 年 5 月 19 日 第 8 回若者・女性活躍推進フォーラム） <第 8 回若者・女性活躍推進フォーラム：官邸 HP>
- 「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定） <官邸 HP>
- 一般社団法人 日本経済団体連合会 「採用選考に関する指針」（平成 25 年 9 月 13 日） <一般社団法人 日本経済団体連合会 HP>
- 就職問題懇談会「大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」（平成 25 年 9 月 27 日） <文部科学省 HP>
- 稻田大臣インタビュー～就職・採用活動開始時期の変更に向けて <政府インターネットテレビ>



---

【連絡先】 内閣官房内閣参事官（再チャレンジ担当）  
内閣府政策統括官（経済財政運営担当）  
〒100-8970 東京都千代田区霞ヶ関 3-1-1  
TEL 03-5253-2111